

令和6年度 第2回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 令和6年8月30日（金）午前10時～11時30分頃
 場 所 日進市役所 本庁舎4階 第1会議室及びオンライン
 出席委員 渋谷典子、可児康則、小倉祥子、山田環、加藤豊司、原田義弘、横井寿史、
 杉浦健太、塩満綾香、松岡成子、中尾猛（敬称略）
 欠席委員 風岡美紀（敬称略）
 事務局 小濱美紀（市民協働課長）、栗崎明子（同課課長補佐）、
 荒井有紀子（共生共同係主査）、松田涼輔（同係主事）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有（1名）

議事及び発言内容

発言者	内 容
	開会
事務局	市民協働課長あいさつ
事務局	審議会概要説明、資料確認
事務局	開会を宣す
会 長	次第に沿って進行
	傍聴者の入室（1名）
会 長	会長あいさつ
会 長	進行を任されたので、議事を進めていく。
	（1）日進市男女平等推進状況の報告について
事務局	（資料1、2、7に沿って説明）
会 長	意見のある委員はいないか。
委 員	人権相談の関係で、再度尋ねたい。日進市としての施策ではなく、国が行う施策に市として場所を提供しているということか。
事務局	おっしゃるとおり名古屋法務局等でも実施している人権相談を、各市町村でも実施するため場所を提供している。内容については必要に応じて人権擁護委員から情報提供いただき、担当課へつなぐ等の取り組みは行っている。
委 員	報告書の書き方だと、市の施策のように読み取れ、それであれば件数を把握していないのはおかしいと思ってしまう。書き方を工夫したほうが誤解を招かないだろう。
事務局	誤解を招かない表現を検討していく。
委 員	市内のファミリー・フレンドリー企業登録数を増やしていく目標があるが、件数は横ばいで伸びていない。企業の働き方改革が進まないと、女性活躍は進んでいかない。例えば商工会などと連携しながら、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等を実施したほうがよいのでは。チラシを配るだけでは関心は高まっていかないだろう。

委員	審議会の女性登用率について、全体で女性委員が14人増えれば40%を超えて目標を達成できる。関係団体から委員を推薦してもらう際、課長や次長から女性委員を増やしてもらうように文書を出してもらうと早いのではないか。単に女性が増えたから良いのかという問題はあるが、目標が40%であるならば達成できるだろう。
事務局	長期目標は40%を掲げており、目標に向けた取り組みを進めている。日進市は県内他市町村と比較すると高い数値ではあるが、近年は高止まりしている。現在でも、各課等が委員選任で関係団体へ推薦依頼をする時に使用できる依頼文ひな形を作成して周知している。
委員	男性の家庭参画の意識啓発について、パネル展示も大切ではあるが、展示を行ったから男性の家庭参画が進むかは難しいところ。何か濃い内容をしてほしい。男性の大人向けの講座は、「親子で遊ぼう」という内容が多く、家庭参画の第一歩にはなると思うが、もう少し踏み込んで、「父親としてどうあるべきか」などの内容で取組んでもらいたい。ただ、他自治体でも似た講座はあるが、正直集客は難しい。意識の高い人が参加するので、意識の低い人にも参加してもらうためには、早い段階で参加してもらうことが大切。第一子が生まれる前など、妊婦体験などで終わるのではなく、「父親とは」といった内容を学べる両親講座などが必要ではないか。
事務局	パパ・ママ講座については、子育て支援課や健康課が実施している状況であるので、こういった課と男女共同参画担当課が連携をしていけるようにしたい。
委員	市の男性職員の育休取得率が大きく上昇しているが、その理由はなにか。市役所ではなく、日進市全体としての育休取得率のデータはあるのか。
事務局	市役所を一つの事業所としてとらえ、男女プランに限らず数値を公開している。市内事業所についても同様に、それぞれが数値を公開しているケースはあると思うが、市内全体としてのデータを市で把握していることはない。また、日進市の数値が良くなったのは、育休を取得した男性職員が増えてきており、口コミで取得方法や取得のメリットが広がってきたと推測する。一度取得率があがってことで、取得することが当たり前だという風潮が広がったとも考えられる。また、イクボス宣言等、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めてきたことも要因だと考えられる。
委員	学校でも、数値こそ持ち合わせていないが、男性教員の育休取得が増えてきている。様々な場で啓発の機会があり、意識が変わってきていると思われる。
委員	取得の期間はどうか。
事務局	バラバラで、一か月から一年など幅広い。短いということは無いと思われる。半年、3か月で取得する職員も多い。
	(2) 第3次日進市男女平等推進プラン見直しの進捗状況について
事務局	(資料3に沿って説明)
委員	意見はあるか。

委員	意見はないので、次の議題へ移る。
	(3) 男女平等に関する市民意識調査における調査項目について
事務局	(資料4、5に沿って説明)
会長	意見や質問はあるか。
委員	廃止する設問案について、問10を残して欲しい。問21で職場という項目はあるが、もう少し具体的に、なぜ職場で男女の地位に差があると感じている市民がいるのかを調査するべき。上手にページに配置できるのであれば、問10は残してほしいという希望。
事務局	事務局でも再度検討する。
委員	問10については、私もまったく同意見。
会長	新設する設問案だが、困難な問題を抱える女性への支援に関する部分で、民間との連携について盛り込む予定はあるか。
事務局	事務局で検討する。
委員	27番は男女どちらも対象となる設問であるため、困難な問題を抱える女性への支援に絞ってしまうと、女性のみになってしまわないか。
事務局	回答者の負担減という観点から設問数を減らしたい中で、内容が似ているために削除することを検討した。今回のご意見の観点もふまえ、再度事務局で検討する。
委員	その他で事務局から報告がある。
	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 自治体間連携について
事務局	(資料6に沿って説明)
会長	このことについて何かあるか。
委員	愛知県もこの枠組みに参加するのか。
事務局	その予定。
委員	参加自治体数はどうなるのか。
事務局	現在、県が意向を確認中であり、まだ決定の数値はない。
会長	他に全体を通して意見はないか。
委員	まだまだ男女平等としては、数値でしか見えない部分もある。ただ、他の委員も指摘していたように、数値があがったから良いというだけではない。男女ではなく人として力のある者を活かしていくというような意識を高めていくことが大事だと感じた。
委員	日々気になっているのは、「母親教室」や「男女」といった表現に漏れこぼれている性的マイノリティの人々がいること。DVの話もあったが、性暴力についてはLGBTQの方の被害率は高い。被害に遭ったことを警察等へ話す際にカミングアウトが必要になってしまうケースがある。また、「どうせ言えないだろう」と加害が悪質化するケースもある。性暴力被害の話をする際には、LGBTQの人を置いていかない体制をとってもらいたい。
委員	トランスジェンダーの男性へがん検診の郵送が届いた際、ピンク色の封筒に

	「乳がん検診」「子宮がん検診」という表記があり、ルームシェアをしていた他の人に見られてしまったというケースがあった。郵送物についても分かりやすさは重要だが、郵送先にマイノリティの方がいるという意識も持ってほしいと思う。
委員	会社員として働いている中で、数値としては平等が進んでいるが、実感としてまだまだ社会での参画は遠い。
会長	全体を通して、他に意見はないか。
委員	(意見なし)
会長	それでは進行を事務局へお返しする。
事務局	議事進行ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見ご審議ありがとうございました。以上を持って令和6年度第2回男女平等推進審議会を終了する。次回の会議については11月から12月頃を予定しており、あらためて日程調整を行う。